

「簡易水道の共同利用の研究・検討」に係る変更素案

※ 共生ビジョン P38 を以下のとおり変更する。

(6) ライフライン

【形成協定】

効果的かつ効率的な簡易水道の運営を図るため、共同利用に関する研究・検討を行う。

(甲) 乙と連携して、甲と隣接する乙の区域における簡易水道の共同利用に関する研究・検討を行う。

(乙) 甲と連携して、乙と隣接する甲の区域における簡易水道の共同利用に関する研究・検討を行う。

【具体的な事業】

事業名	簡易水道の共同利用の 研究・検討					
関係市町村	十和田市、小坂町					
内容	効果的かつ効率的な簡易水道の運営を図るため、共同利用に関する研究・検討を行う こと 、広域的な利用に向けた取組を推進する。					
効果	隣接する区域で同様の施設を個々に補修する重複投資を避け、大幅なコストカットが可能となる。					
関係市町村の役割分担	簡易水道施設が老朽化した地区の補修時期を見据えて、相互に連携して、簡易水道の共同利用に関する研究・検討を行う こと 、広域的な利用に向けた取組を推進する。					
事業計画	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	研究・検討		各種申請・工事		送水	
事業費 (千円)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	計
	→					
活用を想定する補助制度等						
特記事項	※事業費は現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、詳細は、毎年度の予算により定める。 ※なお、事業費が明確ではないものについては、「→」を記載している。(新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)					